

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成29年6月29日(2017.6.29)

【公表番号】特表2015-528265(P2015-528265A)

【公表日】平成27年9月24日(2015.9.24)

【年通号数】公開・登録公報2015-059

【出願番号】特願2015-526011(P2015-526011)

【国際特許分類】

H 04 W 4/02 (2009.01)

H 04 W 4/04 (2009.01)

H 04 W 64/00 (2009.01)

【F I】

H 04 W	4/02	
H 04 W	4/04	1 9 0
H 04 W	64/00	

【誤訳訂正書】

【提出日】平成29年5月10日(2017.5.10)

【誤訳訂正1】

【訂正対象書類名】特許請求の範囲

【訂正対象項目名】全文

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

近傍センサを有する第1の携帯通信装置を用いて、一つの位置における混雑さを判別する方法において、

第1の携帯通信装置内に埋め込まれた複数の位置センサから第1のユーザの現在の位置情報を受信するステップであって、前記第1の携帯通信装置は、メモリモジュールにアプリケーションがインストールされ、前記アプリケーションは、前記第1の携帯通信装置内に埋め込まれた前記複数の位置センサに接続するように構成されている、受信するステップと、

携帯通信装置内に埋め込まれた加速度計を用いてルートを推定するステップと、

第1のユーザの位置を判別するための興味点に関する所定のリストからの少なくとも一つの位置により、前記複数の位置センサから受信した第1のユーザの現在の位置情報をマップするステップと、

前記第1の携帯通信装置の少なくとも一つの近傍センサを用いて、第1のユーザの位置における第1のユーザの近傍にて第2の携帯通信装置を感知して識別するステップと、

識別された第2の携帯通信装置の媒体アクセス制御アドレスを含む装置データを第1の携帯通信装置のリモート融合サーバに送信するステップと、

融合アルゴリズムを用いて、リモート融合サーバにより受信された媒体アクセス制御アドレスに基づいて、識別された第2の携帯通信装置に関する冗長さを除去するステップと、並びに、

識別された第2の携帯通信装置に関する装置データを混雑さ見積もりの等価に変換することにより、前記興味点に関する所定のリストからの前記少なくとも一つの位置における人々の混雑さを見積もるステップと

を含む方法。

【請求項2】

第1のユーザの判別された位置に対応する複数の所定のソースからの、複数の他のユー

ザのジオタグ付けされた情報を捕獲して、第1のユーザの判別された位置に関してマップするステップを

更に含む、請求項1に記載の方法。

#### 【請求項3】

識別された第2の携帯通信装置の不確実性を補償するための第1の定数は、第1のユーザの位置に存在する装置の数の、第1のユーザの位置に存在すると想定される装置の数の経験値に対する比率を取ることにより、判別される、

請求項1に記載の方法。

#### 【請求項4】

融合アルゴリズムが、判別された装置のカウントに第1の定数を乗算するステップと第2の定数をその積に加算するステップとを更に含み、第2の定数は、クローズドループの環境でアプリケーションを複数回繰り返して稼働することにより所定の期間に収集される履歴データにより、判別される、

請求項1に記載の方法。

#### 【請求項5】

オープンループの環境は、列車駅、バスステーション、若しくはショッピングモールを含む、請求項1に記載の方法。

#### 【請求項6】

リモート融合サーバから第1のユーザの最新の位置を検索するステップと、携帯通信装置内に埋め込まれた加速度計を用いて第1のユーザの速度を、若しくは、ビーコンから第1のユーザの信号を、捕獲するステップであって、第1のユーザの速度と信号との各々は第1のユーザの位置情報を含む、ステップと、

第1のユーザの位置情報をリモート融合サーバに送信するステップと、並びに、送信された、第1のユーザの位置情報で検索された最新の位置をマップすることにより第1のユーザの位置を判別するステップと  
を含む、方法を用いて、列車、バス、若しくはクローズドループの環境の内部にある第1のユーザの位置が判別される、請求項1に記載の方法。

#### 【請求項7】

一つの位置における混雑さを判別するシステムにおいて、第1のユーザの位置を判別するアプリケーションを内部に埋め込む、少なくとも一つの第1の携帯通信装置と、

第1の携帯通信装置上に搭載され前記アプリケーションと動作自在に結合する近傍センサであって、第1のユーザの近傍における少なくとも一つの第2の携帯通信装置の媒体アクセス制御アドレスを感知して識別するように適合されている、近傍センサと、

第1の携帯通信装置内に埋め込まれ、第1のユーザの位置の判別を可能にする、複数の位置センサであって、第1のユーザの位置は、第1の携帯通信装置内に埋め込まれた加速度計を用いてルートを推定することと、及び、第1のユーザの位置を判別するための興味点に関する所定のリストからの少なくとも一つの位置により、複数の位置センサにより判別される第1のユーザの位置をマップすることとにより識別される、複数の位置センサと、データ受信モジュールとデータ処理モジュールを含むリモート融合サーバであって、

第1の携帯通信装置により送信される、識別された第2の携帯通信装置の媒体アクセス制御アドレスを含む装置データを受信し、

融合アルゴリズムを用いて、データ受信モジュールにより受信された媒体アクセス制御アドレスに基づいて、識別された第2の携帯通信装置に関する冗長さを除去し、

識別された第2の携帯通信装置に関する装置データを混雑さ見積もりの等価に変換することにより、前記興味点に関する所定のリストからの前記少なくとも一つの位置における人々の混雑さを見積もる

ように構成された、リモート融合サーバとを含む、システム。

#### 【請求項8】

近傍センサが、無線技術対応センサである、請求項7に記載のシステム。

【請求項9】

リモート融合サーバ上にインストールされ、前記少なくとも一つの第2の携帯通信装置に関する捕獲されたデータを分析するように構成されている、融合アルゴリズムを更に含む、請求項7に記載のシステム。

【請求項10】

携帯通信装置のメモリモジュール上に埋め込まれ、近傍における複数の携帯通信装置に対して同期して該携帯通信装置を受信可能にさせるように構成されている、アプリケーションと、

携帯通信装置上に搭載され、前記アプリケーションに動作自在に結合する、少なくとも一つの近傍センサと、

携帯通信装置上に搭載され、携帯通信装置の空間位置を検出するように構成され、第1のユーザの位置を通信自在に受信する、少なくとも一つの位置センサであって、第1のユーザの位置は、第1の携帯通信装置内に埋め込まれた加速度計を用いてルートを推定することと、及び、第1のユーザの位置を判別するための興味点に関する所定のリストからの少なくとも一つの位置により、少なくとも一つの位置センサから受信した第1のユーザの位置をマップすることにより識別される、位置センサと、並びに、

感知された装置の媒体アクセス制御アドレスを含む装置データをリモート融合サーバに送信するように構成された通信デバイスと  
を含み、

リモート融合サーバは、前記感知された装置の媒体アクセス制御アドレスを受信し、前記興味点に関する所定のリストからの前記少なくとも一つの位置における人々の混雑さを見積もるために、該媒体アクセス制御アドレスに基づいて前記感知された装置に関する冗長さを除去し、

リモート融合サーバは、前記興味点に関する所定のリストからの前記少なくとも一つの位置における人々の混雑さを見積もるために、確率的近似を用いる、  
一つの位置における混雑さを見積もるための装置。

【請求項11】

前記感知された装置の媒体アクセス制御アドレスを送信するために、携帯通信装置とリモート融合サーバとの間で通信を確立するように構成された、携帯通信装置内の通信インターフェースを、更に含む、請求項10に記載の装置。

【誤訳訂正2】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0049

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0049】

データ収集モジュール(110)は、冗長デバイスエントリを除去し、一意的な装置のデータを携帯通信装置(102)の通信ネットワーク(122)を超えて遠隔して配置された融合サーバ(112)に送信する(412)。融合サーバ(112)は、融合エンジン(118)を用いて、位置格納データベース(114)及びデバイス情報格納データベース(116)からのデータを融合する。見積もりエンジンは、列車駅における混雑さを測定するために融合されたデータを利用する。

列車駅を判別するための上記開示の実施形態は、バスステーションや、ショッピングモールなどのオープンループのシステムにも最も適合的である。

図5は、位置を検出するための別の例示の実施形態に係る、フロー図を示す。